

鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日）に当るときは翌日
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

告示

目次

- 牧野管理規程の認可
- 土地改良区の定款変更認可
- 昭和二十九年五月二十五日において新たに許可すべき伐採立木材積数量
- 土地改良区の役員の内身を示す証票の交付
- 返納
- 国民健康保険法の規定による条例変更の認可
- 字の廃置（郡家町）
- 建設業者の登録
- 建設業者の更新登録
- 動力付中型まき網漁業の起業認可申請期間
- 身分を証明する証票の返納
- 交付

告示

鳥取県告示第二百七十六号

牧野法（昭和二十五年法律第九十四号）第三条第六項の規定により次のとおり牧野管理規程を認可した。

昭和二十九年六月一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

牧野の所在地 地番 地 目 管 理 者 認可年月日

鳥取市向国 安地先	1 (九、五〇〇) 平方メートル	千代川河川敷 鳥取市向国安 牧野農業協同 組合長	昭和二十 九年二月 二十八日
--------------	------------------------	-----------------------------------	----------------------

鳥取県告示第二百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、米川土地改良区の定款変更について、昭和二十九年五月二十五日認可した。

昭和二十九年六月一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県告示第二百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第十六条第

届出があつた。
昭和二十九年六月一日
鳥取県知事 西 尾 愛 治

大字名	字	名	大字名	字	名
大門	醉多谷、上水谷、大光寺、村庵、上屋敷	大門	醉多谷、上水谷、大光寺、村庵、上屋敷		
光寺、村庵、上屋敷	下深田、上深田、向深田、前伊、坪、伊	下深田、上深田、向深田、前伊、坪、伊	下深田、上深田、向深田、前伊、坪、伊		
深田、前伊、坪、伊	井手添、下森、井古田	井手添、下森、井古田	井手添、下森、井古田		
藤、上高藤、向高藤	藤、上高藤、向高藤	藤、上高藤、向高藤	藤、上高藤、向高藤		
梁、夕坪、清水、元	梁、夕坪、清水、元	梁、夕坪、清水、元	梁、夕坪、清水、元		

鳥取県告示第二百八十四号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八條の規定により、次のように建設業者登録簿に登録した。
昭和二十九年六月一日
鳥取県知事 西 尾 愛 治

原、下河原、上河原	向島、石神、後山	奥後山、木戸口、足	銀杏ノ木、笹部、足	谷、大久保田、若荷	花
谷、花屋敷、谷口	官ノ下、土居、土	居田、中島	原、下河原、上河原	向島、石神、後山	奥後山、木戸口、足
花屋敷、谷口、官ノ	下、土居、土居田	中島	原、下河原、上河原	向島、石神、後山	奥後山、木戸口、足

登録番号 登録年月日 商号又は名称
鳥取県知事登録 (は) 第三〇一号 昭和二十九年 二月六日 宇倍野建設有限公司
第三〇二号 二月八日 池田建設
第三〇三号 二月二十六日 竹内組
第三〇四号 三月九日 松本工務店
第三〇五号 田中工務店

主たる営業所の所在地
岩美郡宇倍野村大字宮下二三五 井上 至誠
八頭郡池田村大字小船八〇二 平家 茂美
鳥取市馬場二一〇 竹内 愛治
日野郡根雨町大字根雨九〇一ノ三 松本 房義
八頭郡智頭町大字智頭一六四二ノ一 田中 辰治

第三〇六号	河金組	東伯郡羽合町大字橋津	河金 敬義
第三〇七号	長岡組	西伯郡大高村大字尾高一、二二七	長岡 一
第三〇八号	村山組	東伯郡三朝町大字三朝	村山 治隆
第三〇九号	徳岡鉄工所	米子市久米町二〇	徳岡兼太郎
第三一〇号	小林建設	鳥取市川端二丁目三九	小林 説次
第三一一号	有限会社 永見組	西伯郡中浜村大字佐斐神一、四七七	永見 至誠
第三一二号	大和建設株式会社	八頭郡智頭町大字智頭六三八ノ三	笹尾 国藏
第三一三号	戸島工業所	鳥取市元魚町一丁目三二	戸島 大助
第三一四号	岡崎組	東伯郡東伯町大字八橋	岡崎 正春
第三一五号	株式会社 小谷工務店	倉吉市仲ノ町七四一	小谷 孫一
第三一六号	日ノ丸金属工業株式会社	鳥取市古市二四	広江 台次
第三一七号	山下製作所	米子市車尾八一八	山下 巖
第三一八号	三興工業有限公司	錦町二丁目	奥村 整
第三一九号	中国建設株式会社	東倉吉町一三六	平井 三郎
第三二〇号	中村組	岩美郡宇倍野村大字麻生二八〇ノ一四	中村 与市
第三二一号	玉置工務所	日野郡江府町大字武庫四四六	玉置八十司
第三二二号	株式会社 横山組	鳥取市行徳二〇七ノ一	横山 貞一
第三二三号	福原鉄工所	米子市角盤町一丁目	福原 博徳

第三二四号	安田 工務店	鳥取市瓦町	安田 信義
第三二五号	壽 組	倉吉市福吉町二丁目	井中 壽則
第三二六号	山喜建設株式会社	鳥取市二階町二丁目三四	山本幸三郎

鳥取県告示第二百八十五号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八条の規定により、次のように建設業者登録簿に更新登録した。

昭和二十九年六月一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者氏名
------	-------	--------	------------	-------

鳥取県知事登録 (は)第一三八号	昭和二十九年 二月十一日	船 山 組	東伯郡成美村大字出上三八六	福本 信義
第一四一号	二月二十三日	氣高建設株式会社	氣高郡浜村町大字勝見	木下 靜造
第一四四号	三月十日	富士建設株式会社	米子市角盤町二丁目	中本 正治
第一四五号	三月十五日	小 山 組	鳥取市吉方一八六ノ五	小山 富藏
第一四六号	三月十七日	有限会社 赤松商會	上魚町二四	赤松幸太郎
第一四七号	〃	石原建設事務所	〃 二階町一丁目四三	石原 薫
第一五一号	四月十八日	湖山興業株式会社	〃 湖山下浜	谷 幸三郎
第一五四号	四月十九日	永原 工務店	氣高郡勝谷村大字勝谷	永原勇美夫

第一五五号	〃 四月二十四日	尾 崎 組	東伯郡羽合町宇野	尾崎 文藏
第七〇号	〃 二月九日	持田水道工業所	米子市道笑町一丁目三四	持田 助一
第七七号	〃 二月十五日	榮建設興業株式会社	東伯郡榮村大字亀谷	徳山 勝藏
第七八号	〃 二月十八日	森本建設工業株式会社	鳥取市吉方町一六六	森本 定雄
第八三号	〃	南部土建有限公司	西伯郡法勝寺村大字法勝寺五五〇	藤原 正義
第八六号	〃 二月二十六日	中央建設株式会社	八頭郡河原町渡一木二六五ノ二	太田実太郎
第九〇号	〃 三月二十五日	千代川建設株式会社	鳥取市古市新道四〇六	西村 義雄
第九一号	〃	神 谷 組	岩美郡小田村大字院内二三五	神谷 富藏
第九四号	〃	有限会社 田中鉄工所	西伯郡境町入船一	田中 政範
第九八号	〃	小 林 組	鳥取市行徳一八四	小林 菊造
第二〇二号	〃 四月十日	岡田 工務店	岩美郡東村大字陸上四七九	岡田 光治
第二〇二号	〃 四月十四日	三宝建設株式会社	八頭郡西郷村大字北三三三	森田 宗城
第二〇四号	〃 五月二日	円 山 組	米子市富士見町一ノ六二	円山 昌業

鳥取県告示第二百八十六号

鳥取県海面漁業調整規則（昭和二十六年十二月鳥取県規則第七十九号）第十八条の規定により昭和二十九年における無動力中型まき網漁業及び総トン数十五トン未満の

動力付中型まき網漁業（あじ、さば、いわしを目的とする所謂和船きんちやく漁業等）の起業認可申請期間を次のとおり定める。

昭和二十九年六月一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 無動力中型まき網漁業及び総トン数十五トン未満の動力付中型まき網漁業の起業認可申請期間

昭和二十九年六月 五日から

同 年六月三十日まで

鳥取県告示第二百八十七号

次のように身分を証明する証票の返納があつた。

昭和二十九年六月一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

証 票 の 種 別	番 号	交 付 年 月 日	職 名	氏 名
医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第二十五条の規定に基づくもの	第一四号	昭和二十九年一月一日	主 事	井上 道男
	第一号	五月一日	課 長	高田 勇
あん摩師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法(昭和二十二年法律第二百十七号)第十条の規定に基づくもの	第二五号	一月一日	主 事	井上 道男
	第一号	五月一日	課 長	高田 勇
診療エツクス線技師法(昭和二十六年法律第二百十六号)第二十七条の規定に基づくもの	第二四号	一月一日	主 事	井上 道男
	第一号	五月一日	課 長	高田 勇

鳥取県告示第二百八十八号

次のように身分を証明する証票を交付した。

昭和二十九年六月一日

証 票 の 種 別	番 号	交 付 年 月 日	職 名	氏 名
医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第二十五条の規定に基づくもの	第一号	昭和二十九年五月一日	課 長	前田 之光
	第一四号	"	技 師	井上 艶子
	第一八号	"	"	木下美喜枝
あんま師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法(昭和二十二年法律第二百十七号)第十条の規定に基づくもの	第一号	"	課 長	前田 之光
	第一六号	"	技 師	井上 艶子
	第一九号	"	"	木下美喜枝
診療エツクス線技師法(昭和二十六年法律第二百十六号)第二十七条の規定に基づくもの	第一号	"	課 長	前田 之光
	第一七号	"	技 師	井上 艶子
	第二〇号	"	"	木下美喜枝

